

本日、ここに平成29年市議会8月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、7月以降、活発な梅雨前線が日本付近に長く停滞をしたため、全国各地で豪雨被害に見舞われました。特に、九州北部豪雨では、多くの方が犠牲となられ、今なお、多数の方々が避難生活を強いられています。また、秋田県においても、集中豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ、道路の寸断などが発生し、大きな被害となったところでもあります。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された関係自治体並びに住民の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復旧をお祈り申し上げる次第であります。

本市におきましても、この7月は幾度も大雨に見舞われました。7月1日朝の大雨の際には、鳥越地域に土砂災害警戒情報が発表されたため、直ちに、災害対策本部を設置し、市民サービスセンター職員に避難所の開設を指示するとともに、関係の町内会長へ自主避難の要請を行いました。また、職員が現場に急行し、状況把握と情報収集に努め、周辺住民への周知と注意喚起を行ったものであります。その後、雨は一旦、落ち着いたものの、夜に再度、大雨警報が発表されたため、翌日の夕刻まで、パトロールを継続いたしましたところでもあります。

また、3日の夜からも大雨が降り、4日未明に吉野谷及びその周辺地域に土砂災害警戒情報が発表されました。これを受け、早朝から3回にわたり災害対策調整会議を行い、県道岩間一里野線の通行止めに伴い孤立した旅館の宿泊客や従業員に対する安全確保に関する指示や、さらには、洪水警報が発表され、用水路等が溢れる危険性が高まったことから、水害対策指定職員による土のう設置など、対応を行ったところでもあります。7月は、これ以降も、16日と22日から25日の間に、度々、大雨警報が発表されました。危機管理課や土木課、白山ろく産業土木課を中心に関係各課が連携し、警戒にあたり、組織的な災害対応に努めたところであり、被害についても、市道の冠水や林道に一部土砂の流出等が発生をしましたが、人的被

害はなく、最小限となったものであります。

さらに、今月に入り、7日から9日にかけても、史上3番目の長寿記録となりました台風5号の通過により、市内全域が大雨に見舞われました。特に、白山河内では、一日の降水量が観測史上最大を記録したほか、8日の朝に、尾口、鳥越及びその周辺地域に土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害対策本部を設置し、対象地域の557世帯1,505人に対し、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令するとともに、避難所の開設や住民の受入れ、支援物資の搬入などを行いました。これにより、自主避難も含め、河内、鳥越、尾口地域の4つの避難所に63人の方々が避難したところであります。なお、この台風による大雨に伴いましては、床下浸水や法面の崩壊、林道の路肩の崩落などが発生しており、現在、鋭意復旧に努め、対応を進めているところであります。このように、近年の豪雨は、予測が難しく、限られた地域に集中する傾向があります。様々な局面を想定した対策が必要であり、今後とも、訓練などを通じ、迅速かつ的確な態勢がとれるよう徹底してまいりたいと考えております。

次に、我が国の経済情勢と本市の企業活動についてであります。

景気につきましては、企業業績が順調に拡大し、景況感が上向くなか、個人消費が緩やかに拡大しており、回復が続いております。先行きにつきましても、各種政策の効果により、回復が続くと予想されておりますが、海外経済の変調や金融市場の動向などに、十分留意が必要であります。北陸におきましても、電子部品や医薬品分野が好調な製造業に加え、非製造業でも景況感が上向いており、景気回復の流れが広がっております。しかしながら、いまだ、企業と家計には、デフレ心理が根強く残っており、政府には、デフレ脱却を確実にするさらなる経済再生施策の実行を期待するところであります。市内企業の業績につきましても、概ね好調であります。今後の業況判断には、若干、慎重さが見られるものの、引き続き、良好な状態を維持するものと考えております。また、このほど、山島工業団地に新たな企業の進出が決まりました。川北町でステンレス鋼板の切断加工を手掛ける株式会社ビー・ケー・テイが事業拡大のため、来年6月の操業開始に向け、本社及び工場の移転整備を行うものであり、さらなる雇用の創出、地域経済活性化に繋がるものと考え

ております。今会議におきまして、分譲地の土地売買契約締結に係る財産処分の議決をお願いするものであります。

こうした状況のもと、本市の平成28年度一般会計決算につきましては、市内企業の好調な業績や積極的な設備投資を反映し、税収が過去最高の182億円余りとなったところであり、普通交付税の段階的減額措置の影響はあるものの、事務事業の選択と集中を行い、効率的な執行に努めた結果、実質収支で約11億円を本年度に繰り越すことができたところであります。さらに、決算に基づく健全化判断比率についてであります。将来負担比率は前年度より、若干高くなりましたが、基準値を下回っており、実質公債費比率も改善をしていることから、健全な財政運営が維持できております。今後とも引き続き、持続可能で安定的な行財政基盤の確立に努めてまいり所存であります。

次に、今年の夏は、大雨や台風の影響が心配されましたが、「白山まつり」や「鶴来の夏祭り」、「みか1フェスティバル」、「鳥越一向一揆まつり」、「サマーフェスティバル白山」など、恒例のイベントが盛大に開催をされました。それぞれ、工夫を凝らした多彩な催しに、多くの方々が集い、夏を満喫され、大盛況となりました。地域の皆様や関係団体の毎年のご尽力に敬意を表する次第であり、今後とも、こうした地域の活力を市勢の伸展に生かしてまいりたいというふうに思っております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、友好都市ドイツ・ラウンハイム市への訪問と世界ジオパーク認定に向けた活動についてであります。

昨年、ラウンハイム市からトーマス・ユーへ市長が来市をされ、友好を深めたところであります。本年は、その答礼に加え、友好都市提携20周年の節目にあたり、さらなる交流と発展を誓うため、改めて調印を交わすこととしており、10月9日からの日程で、私を団長とし、小川議長をはじめ、関係団体の代表の皆様とともに、現地を公式訪問することといたしております。

また、これに併せ、パリのユネスコ本部を訪問し、本市のジオパークの活動状況や今後の取り組みを説明してまいるとともに、その後、ユネスコの国際地質科

学ジオパーク計画事務局長、パトリック・マッキーバー氏の出身地であるアイルランドにも立ち寄り、世界ジオパークのバレン・モハー断崖ジオパークを視察することといたしております。このジオパークは、市民活動が非常に盛んで、持続的な地域づくりにおいて、先駆的な活動を行っている世界有数のジオパークであり、世界認定を目指す本市にとって、大変参考になるものと考えております。

そのジオパークの国際活動につきましては、このほかに、来月17日から23日に中国で開催をされる第5回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムに職員を派遣いたします。本市の活動を発表するとともに、さらなるネットワークの強化に努めてまいります。また、昨日から本日にかけて、文部科学省においてユネスコを所管する国際統括官が、市内の白山手取川ジオパーク及び白山ユネスコエコパークを視察に訪れ、「東二口歴史民俗資料館」や「尾口のでくまわし」、「百万貫の岩」、「桑島化石壁」など本市の活動の状況を説明したところであり、こうしたことを通じて世界認定に向けた活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、「専門職大学」の設置に対する支援についてであります。

本年5月に改正学校教育法が成立をし、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として、「専門職大学」が制度化をされました。

大学制度の中に、既存の大学とは別の新たな枠組みを設けるものであり、企業等との連携により、高度な実践力と経営力を兼ね備えた即戦力となる人材の養成を目指すものであります。

今般、この法律改正を受け、金沢市内を中心に、調理や美容、医療事務など、8つの専門学校を運営している学校法人国際ビジネス学院が、本市横江町の土地区画整理事業区域内に、食と美容分野の「(仮称)金沢専門職大学白山キャンパス」の設置を表明いたしました。時代のニーズに即応できる「真の職業人」を養成するという、高い教育理念を掲げ、国の法律施行期日である平成31年4月の開校を目指すこととしており、この10月に文部科学省へ認可申請を行う予定であります。なお、この申請にあたりましては、文部科学省との事前協議において、財源確保については、地元自治体の支援を得るよう指導があり、その指導に基づ

き、先般、8月4日に国際ビジネス学院から本市並びに市議会に対し、要望書が提出をされたところであります。

この取組みは、地方創生推進の観点からも、若者の交流人口の拡大や賑わいの創出に資するものであり、さらには、産業界等と連携した専門職教育が実施されることから、今後、更なる産業の振興と雇用の創出が期待される場所であり、このようなことから、本市といたしましては、この度の国際ビジネス学院の「専門職大学」の設置につきましては、地域活性化に対し、大きく貢献するものであり、適切に支援をしてまいりたいと考えている場所であります。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興ビジョンについてであります。

現在、本市におきましては、庁内のビジョン策定本部において、町内会や各種団体、市職員から寄せられました388件の提案を絞り込み、鋭意、事業計画書を作成している場所であります。また、能美市、野々市市、川北町においても、それぞれ、事業の取りまとめを行っており、来月の地域ビジョン策定協議会には、3市1町、それぞれの事業計画が提示をされ、ビジョンの骨子案がまとまる予定であります。11月にも予定される与党自由民主党の新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームにその中間報告を行うこととしており、来年度予算に向け、このプロジェクトチームをはじめ、関係機関等と十分調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、今月の27日に行われた、在来線の金沢総合車両所の一般公開では、1日で5,500人にもものぼる多くの鉄道ファンが詰めかけ、大盛況となりました。また、来月の24日には、白山総合車両所においても一般公開が予定されており、さらに多くの見学者が見込まれる場所であります。改めて、「鉄道のまち白山」のポテンシャルの高さを認識をいたしている場所であり、二つの車両所の価値を最大限に引き出せるよう、ビジョン策定において、さらなる事業の磨き上げを行ってまいりたいと考えております。

次に、「白山開山1300年記念事業」についてであります。

夏山開きとともに本格化をいたしました「白山登山」では、多くの登山者がタスキリレーや白山の水の恵みに感謝する「お水返し」に参加され、記念登山の連

帯感が高まっております。また、今月5日から、白山一里野温泉スキー場において、3万個、七色のLEDライトが彩る「灯りをつなぐ1300年」を実施いたしております。多くのボランティアの皆様とともに制作いたしましたイルミネーションは、ゲレンデに虹色の禅定道として、浮かび上がり、手取川をイメージした青色に変化する光のアートが幻想的であり、9月末までの期間、多くの皆様にご覧いただきたいと思っております。記念事業は、この秋にも、「白山の恵みフェア」や「白山下山仏特別展」「白山シンポジウム」など、さまざまなイベントを開催いたします。多くの皆様のご来場をお待ち申し上げる次第であります。

また、来月10日には、1300年記念事業の一環として、第5回白山白川郷ウルトラマラソンを開催いたします。「世界遺産・ジオパークシリーズ」といたしまして初めて開催される今大会には、100キロと70キロの部、合わせて1,573人のランナーがエントリーし、100キロの部門では、初めて千人の大台を突破いたしました。今年のコースは、世界遺産の「白川郷」をスタート地点とし、ゴールの松任総合運動公園まで、山・川・海、全域を駆け抜ける標高差1,230メートルのダイナミックな新たなコースとなっており、「白山手取川ジオパーク」の魅力を十分に堪能いただけるものと思っております。当日は、ボランティア、スタッフ、約1,000人が万全の態勢で運営にあたることとしており、精一杯の「おもてなし」で皆様をお迎えしたいと思っております。

次に、道の駅「めぐみ白山」についてであります。

道の駅につきましては、順調に工事が進んでおり、今月7日に、国土交通省に対し、道の駅の登録申請を行ったところであります。また、オール白山をコンセプトとした運営につきましても、今月21日に市と農業団体、経済団体並びに観光連盟を出資者として、第3セクターの株式会社めぐみ白山を設立したところであります。今会議には、指定管理者の指定について、議案を上程いたしており、来春の開業に向け、運営面においても、しっかりと準備を進めることといたしております。なお、道の駅を市民の皆様幅広く知っていただくため、11月5日に福祉ふれあいセンターにおきまして、国土交通省との共催で、道の駅「めぐみ白山」の開業を考えるシンポジウムを開催いたします。全国の「道の駅」有識者懇

談会委員長、筑波大学の石田東生教授の基調講演やパネルディスカッション、施設の見どころ紹介などを行い、開業の気運を高めてまいりたいと考えております。

次に、山島工業団地の第2期造成事業についてであります。

山島工業団地の第2期計画につきましては、今般、地元町内会及び地権者と合意に至り、矢頃島町地内、約3.3ヘクタールの計画区域において、事業を進めることといたしたところであります。早期の分譲を図るため、今年度内に造成工事に一定の目途を付ける必要があることから、今会議に、用地の取得及び造成工事に関連する所要の経費につきまして、補正予算をお願いするものであります。

次に、放課後児童クラブについてであります。

本市の放課後児童クラブの入所児童数は、国の入所基準の緩和などにより、年々増加をしており、児童1人当たりの面積が基準に満たないクラブについては、順次、施設の増設を行っております。今般、入所児童の増加が著しい旭丘小学校区及び蕪城小学校区における2つのクラブにつきましては、国より施設整備補助金の内示がありましたので、年度内の完成を目指し、施設の整備に取り掛かるものであります。

また、放課後児童クラブの利用料につきましては、現在、18歳未満の児童を3人以上養育する経済的に恵まれない世帯を対象に、第3子以降を、原則、無料としております。今年度、県が新たに、第2子についても、対象範囲を広げる制度改正を行いましたので、本市におきましても、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図るため、県と歩調を合わせ、本年4月に遡り、原則、無料化をするものであります。

次に、一里野温泉スキー場についてであります。

一里野温泉スキー場は、オープンから今年で40周年を迎え、施設の老朽化に加え、利用者ニーズの変化に伴い、時代に合わなくなっております。こうしたことから、スキー場のさらなる魅力アップと集客を図るため、今般、ゲレンデの一部廃止、集約化を図るとともに、初級、中級者、ファミリー層をターゲットとした、魅力あるコースの再編整備を行うことといたしたところであります。測量設計を行い、来年度早々に整備に着手する必要があることから、今会議に所要

の経費をお願いするものであります。なお、策定中のスキー場整備計画につきましては、今会議に中間報告を行うことといたしております。

次に、「市道白山水戸町線」の供用開始と今後の周辺整備についてであります。

白山開山1300年を契機として整備を進めてまいりました「市道白山水戸町線」が今月7日に供用開始となりました。この国道157号から白山比咩神社表参道へのバイパス道路の完成により、表参道へのアクセスが向上するとともに、周辺の賑わい創出がより一層図られるものであります。また、併せて石川県の「手取キャニオンロード」も同時に整備をされまして、利便性も向上したところであります。今後は、「旧加賀一の宮駅」の駅舎の改修と周辺の整備を一体的に行い、鶴来地域の街中への回遊に繋げてまいりたいと考えております。

次に、美川漁港広場における公衆トイレの設置についてであります。

美川漁港では、毎朝、漁船の帰港とともに、朝市が賑わいを見せており、また、毎年9月に行われる「美川里海きときと祭」には、新鮮な魚介を求める多くの買い物客で賑わっております。現在、隣接の漁港広場におきまして、建設を進めております公衆トイレにつきましては、来月24日の「きときと祭」までには、完成の予定であり、今後、漁港の利便性の向上が図られるものであります。

次に、松任中央浄化センターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の広域処理についてであります。

老朽化が著しく、今後のあり方について、検討を重ねてまいりました松任衛生センター及び手取衛生センターにつきましては、この度、関係一部事務組合並びに構成市町の本市、野々市市、川北町及び能美市との間で、現在の施設は更新をせず、松任中央浄化センターの下水道処理施設内に、し尿、浄化槽汚泥の受入施設、搬入道路を整備し、処理を行う方針に合意をしたところであります。社会資本整備総合交付金を活用し、下水道の汚水処理施設共同整備事業、いわゆるMICS事業として実施をすることにより、施設整備費用の縮減に加え、スケールメリットを活かした効率的な処理が可能となるものであります。平成33年10月の供用開始を目指し、今年度中に事業着手することとしており、今会議に、基本設計費及び水処理施設増設の詳細設計費などについて、補正予算をお願いするも



のであります。

それでは、提案をいたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定12件、補正予算案5件、事件処分案5件、報告案件2件の計24件であります。

はじめに、議案第67号から第78号までの平成28年度の一般会計をはじめとする12会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、実質収支で約11億円を繰り越すことができたところであり、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜と深く感謝を申し上げる次第であり、今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第79号から第83号までの平成29年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額13億6,600万円余となるものであります。その主なものといたしましては、総務費では平成28年度決算剰余金の二分の一相当額として、5億5,900万円余を財政調整基金へ積み立てるほか、日本年金機構との連携を図るための社会保障・税番号制度システム整備費などを計上するものであります。また、民生費では、国民年金システム改修費などを計上し、衛生費では、予防接種による健康被害認定に伴う医療手当等の給付費及び健康センター松任の空調機器修繕費用を計上いたしております。さらに、農林水産業費では、農業機械を購入する認定農業者等に対する経営体育成支援事業補助金のほか、園芸産地の生産力強化等に必要な機械施設の導入を支援する農業機械施設整備支援事業補助金などを計上し、商工費では、公衆浴場施設改善事業費補助金などを計上いたしております。また、土木費では、JR北島踏切撤去に係る測量調査設計委託料を計上し、教育費では、国からの学校施設環境改善交付金の決定を受け、笠間中学校及び北辰中学校の大規模改造事業費について、債務負担行為の予算化を行うほか、

エネルギー教育推進事業費を計上するものであります。

特別会計につきましては、介護保険特別会計において、介護給付費準備基金への積立金などを計上し、工業団地造成事業特別会計では、先程申し上げました山島工業団地第2期造成事業に関する用地費などを計上するほか、造成工事費等について、債務負担行為の設定を行うものであります。さらに、湊財産区特別会計につきましては、決算剰余金の基金積立金を計上するものであります。

次に、議案第84号から第88号までの事件処分案につきまして、主なものをご説明申し上げます。

「町の名称の変更」につきましては、三浦・幸明町土地区画整理事業の施行に伴い、町の区域及び名称の変更が必要となったため、また、「平成28年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」につきましては、未処分利益剰余金を処分し、建設改良積立金に積み立てるため、さらに「平成28年度白山市下水道事業会計資本剰余金の処分」につきましては、資本剰余金を処分し、累積欠損に補てんするため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第12号及び第13号の報告案件について、ご説明申し上げます。

「平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況の報告につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告をするものであります。

以上をもちまして、8月会議に提出をいたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。